

第37回関西広域連合委員会

日時：平成25年9月21日（土）

午前10時20分～午後0時20分

場所：リーガロイヤルNCB 2階「松の間」

開会 午前10時20分

○広域連合長（井戸敏三） 第37回関西広域連合委員会を開会させていただきます。

最初に、台風18号の被害が京都、滋賀を中心に、相当生じております。お手元に、資料1で整理をしておりますが、人的被害として、京都で負傷者5名、住家被害として、お手元のとおり、現在の取りまとめになっています。滋賀では、死者が1名で負傷者9名、住家被害もお手元のような状況です。それから、福井が死者1名です。本県も行方不明者が1名生じております。

広域連合としては、既に具体的にご相談を申し上げていますが、災害ボランティアの派遣ですとか、家屋被害認定の支援、災害廃棄物処理への支援などが予想されますので、その辺の調整をさせていただきたいと考えております。

お手元に京都と滋賀から国に対する要望書の写しがお配りされておりますが、それぞれから、今後の対応に対する要請も含めて、ご発言いただいたら幸いです。

○委員（山田啓二） 台風18号災害につきましては、広域連合の各構成府県市から大変温かいご支援をいただきまして、心からお礼を申し上げます。

今日もいろいろな府県からボランティアの皆さんに被災地に入らせていただきまして、改めてお礼を申し上げます。

今、お話がありましたように、これから災害査定の問題など、様々な問題が起きてまいりますので、ぜひともいろいろな面でご協力をお願い申し上げたいと思います。

同時に、今回の災害は、我々にとりまして非常に辛かったのは、特に北部におきましては、台風23号のときの大水害と全く同じことが10年間に二度繰り返されたということにして、10年間に二度も床上、それも2階近くまでつかるという経験をされた、

被災された方のことを考えますと、大変辛い思いをしております。今回の場合には、大量の雨が長時間にわたって降りましたので、大河川の氾濫が問題になったわけですが、この間の国土交通省を中心とした事業が、10年計画でやっていた9年目という状況で、今回、特別警報が初めて京都、滋賀、福井に出たわけでありまして、今まで経験したことのないような雨量が観測されただけに、緊急の水防災についてぜひとも関西広域連合でも要請していただきたいと思います。

あわせて、今取りまとめているのですが、生活再建の問題も、実は竜巻のときも問題になったのですが、市町村とか、都道府県単位で計算しますので、同じ災害、同じ洪水、同じ竜巻に遭いながら、災害がかすった地域の方の場合、被害を受けていても、生活再建支援を受けられないという形になってしまいまして、やはり制度の矛盾があると思います。これは、竜巻のときに知事会からも要望しましたが、まだ実現をしていない面もありますので、ぜひともこうした点につきましても、関西広域連合でもお取りまとめをいただきたいと思います。

まだまだ、これから被害を取りまとめるに従いまして、いろいろな要請事項が出てくると思いますが、各府県の皆様のご支援を心からお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございます。

○委員（嘉田由紀子）　　滋賀県も過去20年、水害による被害47位、つまり都道府県の中で最も少なく、多くの方が水害がない地域だと思っていたのですが、今回、大変な被害が出ました。広域連合の皆様から多くのボランティア、ご支援をいただきまして、改めてお礼申し上げます。

山田委員と、問題は共通です。被災者生活再建支援制度など、かなりハードルが高いので、ここを少し下げただけならと思います。人的被害もあり、床上浸水など、生活再建に大変苦しい方も多くおられます。お一人、土砂災害でお亡くなりになりました。このあたりも、土砂災害というのは、実は逃げたら確実に命が守れます。ですから、レッドゾーン、イエローゾーン、徹底的にリスクを知っていただいて、逃

げるといふ行動の重要さ、改めて広域連合としても共有をしていただけたらと思ひます。

それから、18日に、過去30年ほどの自分の研究の成果の中から、リスクを知って備えるといふことで、流域治水条例を出させていただきました。これが条例を出す2日前に今回の大雨が降って溢れたので、「こんな溢れていいのか」と、「川の中に水は閉じ込めろ」といふ形で、特に被害に遭った方からきつく要望もいただいております。ただ、今回の大雨でも、京都も多分500ミリ超えていたと思ひます。滋賀の場合には、比良山と鈴鹿の山が600ミリ超えております。戦後600ミリを超えたデータは私が知る限りありません。明治以降でも、明治29年に1,000ミリ近く降ったことが一度あります。ですから、明治以降、もしかしたら2番目の災害といふことにもなりかねないのです。由良川の場合には、10年に2回といふことで、今後温暖化の影響など考えると、ますます被害が顕著化してきますので、ぜひこの流域治水といふのを、リスクを知って備える、川の中に水は閉じ込め切れないといふことを広域連合全体としても、議論をしていただけるとありがたいと思ひます。

それから、琵琶湖が41年ぶりに、全閉操作されました。これは、淀川に入る大きな3つの河川、桂川と木津川、それから宇治川。桂川と木津川の水が早く出るんですね。ここの水が引くまで大阪への影響、三川合流点の影響を少なくするために、琵琶湖は出口の、瀬田川の洗堰を全閉する、つまり1滴たりとも水を流さないといふ国のほうの規定がありますが、これは、琵琶湖周辺が水浸しになってしまいますので、滋賀県内では大変反発の大きい全閉操作です。

今回、16日の真夜中の2時から12時間ほど国が全閉操作をしました。それに対して、私は下流を守るため、しかし、被害は最小化したいといふことで、12時間後には開いていただき、結果的には三川合流点、そして淀川のところの安全を確保させていただきました。琵琶湖は利水だけではなくて、治水的にもかなり役割を果たしているといふこと、私から申し上げるのは口幅ったいのですが、41年ぶりに全閉させていただ

たということもご報告させていただきたいと思います。

いずれにしろ、この温暖化の中で、水害による被害というのは、多くなることはあれ、少なくなるならないということ、ぜひ広域連合としても、防災・減災プランの中に今回のようなことも、既に入っておりますけれども、広域で琵琶湖・淀川水系の管理などを含めて、本質的な議論、きっかけとして、していただけたらと思っております。

それから、人的支援につきましては、連合長からも、翌日、人的支援、必要じゃないかという申し入れをいただいておりますので、今、被害状況をまとめております。まとまりましたら、特に土木、森林、農水のところの技術者が不足しておりますので、ご支援をお願いしたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　大変な被害を、一日も早く克服されることをお祈りしております。

○副委員（藤田裕之）　京都市です。まず、冒頭、今回の被害に関しまして、関西広域連合の皆様からご心配、またお見舞いをいただきました。門川市長から、くれぐれも皆様方によろしくお伝えするよということですので。

私どもとしましては、右京区の嵐山、天下の名勝景勝地の嵐山を抱えておまして、この嵐山が今回、大変大きな被害を受けました。特に、それが連日新聞報道、テレビ等で映像的にショッキングなものが流れましたので、皆様方にも大変ご心配もいただき、また私どもも復旧に最善の努力を尽くしているところです。この嵐山は、淀川に流れ込んでおります桂川の上流域に当たっておりますが、この治水対策というのは、下流域から順次流域を広げていくという方法をとりますので、現在、京都市内に入るところまでかなり進んでいますが、嵐山あたりまで進むためには、下流から機械的にやっておりますと、まだ50年も100年もかかってしまうという課題がございます。その原則を維持しつつ、そういう上流でも必要なところについては、適切な対応をしていただけるよということをお願いしております。

同時に、嵐山の場合は、まさに天下の名勝景勝地ですので、いかに観光地としてのの

魅力、あるいは景勝を守るということを維持しつつ、治水対策も進めていただくという、この両立を進めていく知恵を進めていただきたいと願っておる次第です。

なお、嵐山につきましては、そういう報道等がございますが、今、旅館で営業ができていないところが2軒ほどございますが、そのほかの旅館、また土産物店につきましては、中ノ島地域といいまして、一部大きな被害を受けたエリアを除きますと、ほぼ復旧しております。この3連休、今日もいい天気ですので、多くの観光客に訪れていただいていると思いますが、皆様方に、より多く日ごろの姿に戻りつつある嵐山を観光という意味でも訪れていただきますのが、復興への力になりますので、嵐山は元気で復旧しているということにつきましても、発信をお願いしたいと思います。

お手元にも、京都市からの要望を配らせていただきましたのでご覧ください。

○委員（橋下 徹） 今回、大阪市で大和川は、氾濫危険水域まで水位が上昇しましたが、淀川は河川敷に水は溢れましたが、いわゆる氾濫の危険は終始ありませんでした。これは、先ほど嘉田委員が言われたように、上流のほうできちっと食いとめてくださったことだと思っていまして、これは大阪市民を代表しまして、本当に感謝申し上げます。また、市民のほうにも上流でそういうことをしっかりやってもらって、いざというときには上流がある意味被害をこうむるようなリスクを負って、いわゆる都市部を守ってくれているということもしっかりと、また市長としても発信していきたいと思っています。

○委員（山田啓二） 実は、今回、桂川が氾濫しておりますが、結局、河川防災は下流からやっていくのです。下流からやってくるので、実は淀川部分はかなりできている、桂川のほうの中流部がまだできていなくて、特に桂川、今回の渡月橋を見てわかりますように、水防災ができていないまま来ているという状況がありますので、関西広域連合として、今度は中流部、そして上流部の河川防災に対して、特段のご配慮いただきますようお願いいたします。

○副委員（藤田裕之） 京都市からも、瀬田川の洗堰をとめていただいているとい

うことは、皆承知しておりまして、大変感謝しております。

○広域連合長（井戸敏三）　　大変な被害が生じましたが、一日も早い復旧・復興をお祈りしますとともに、被害に遭われた方々のお見舞いを申し上げたいと思います。

それで、お三方の委員から要望を出されている旨のご発言もありましたが、関西広域連合として、早急に要望書をまとめまして、別途協議をさせていただき、国に対して、連合としても要望させていただきたいと思いますので、ご承知おきいただきたいと思います。

○副連合長（仁坂吉伸）　　関連して、ボランティアの話をちょっとさせていただきたいと思うのですが、多分、被害状況を見ていると、激的な破壊というよりも、床上浸水の被害が一番大きいのではないかと思います。台風12号のときも、大変多くの方々に、助けていただいて、ボランティアの方が物すごく役に立ったんですね。そのときと、大阪府と一緒に岩手県を助けに行きました、そのときの経験も踏まえて申し上げますと、受け入れ体制がなかなかできてないので、物すごく遠慮するんですね、市町村のほうは。ボランティアの方々は、大体車の中でも寝て大丈夫ですからというような方が物すごく多いんです。唯一必要なのは、来られた人が、これ市町村の社協なんですけど、ボランティアセンターが立ち上がって、あそこへ行ってください、ここへ行ってくださいと、こういうふうに言ってくれさえすれば、みんな、もうそれで十分ということが多いんです。それで、ぜひ遠慮しないで、どんどん受け入れたらどうかと、都道府県からも言われたらいいんじゃないかというのが第1点。

それから、第2点は、今回のケースで、テレビで見えておりましたら、福知山なんて、物すごくやられていると思うんです。自然に集まってくるボランティアというのは、大体福知山に多分行くと思う。ところが、ほかのところでも結構やられているところがある。例えば、広域連合なんかで、ボランティアの過不足みたいなやつを、粗々把握して、和歌山県は組織的にボランティアを集めようとして、指令を出したんですが、第1陣は、社協同士で話がついて舞鶴に行くんですけど、その後の人たちって、どこ

へ行ってもいいわけです。ですから、欠けているところへ行ってくれという指令を出していただいたら、我々は欠けているところへ行けるなど、そんなふうに思っていて、台風12号のときに県の社協と我々でそういうアレンジをしたんですけど、そういうことをやられたらいいんじゃないかなと思います。我々は従います。

○委員（山田啓二） ありがとうございます。本日も、京都府からもバス9台ほど出しましたが、福知山だけではなくて、舞鶴とか南丹市とか、各地域でやられているところがございますので、今、状況調整をしておりますので、それに従いましてお願いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○広域連合長（井戸敏三） お手元の資料の別紙2が構成団体等の府県を超えた支援の実施状況を取りまとめております。それから、別紙3のほうにはボランティア受け入れ窓口の一覧を整理しておりますので、ここらとも連携をしながら、今のような仁坂副連合長がおっしゃっていただいたような点にも配慮していきたいと思ひます。

2番目の議題に入らせていただきます。

この3連休を活用して、香港と広州にトッププロモーションを実施してまいりました。その結果につきまして、山田委員からご説明いただきます。

○委員（山田啓二） 9月13日から16日に、香港及び広州市におきまして、関西広域連合のトッププロモーションを実施しました。連合長、そして私、嘉田委員、知事は3人、それから林副知事さん、熊谷副知事さん、それから小西副知事さん、3副知事さんにも行っていただきまして、また各府県の幹部の皆様にもご参加いただきまして行ってまいりました。本当にご協力ありがとうございました。

中国本土へのゲートウェイ、そして東南アジアにも非常に大きな影響を持っている香港を今回はメインターゲットにしまして、現地大型商業施設での関西観光展・物産展、さらにはメディアや関係者を対象としましたレセプション等を開催しました。

私は、去年も香港へ行っているのですが、全体としましては、去年よりも対日感情がよくなっているというのが率直な印象です。実際、訪日観光客数も香港は非常に伸

びてきておりまして、今の円安も手伝い、中国が減っている分の7割ぐらゐを補うような状況で増えてきているというのが現状です。そういったこともありまして、大変友好的なムードの中でレセプションやさまざまな関西展が実施をされたところでありまして、これからの香港の影響力の大きさというものを改めて感じた次第です。

それから深圳、そして広東省というのは、中国における一番富裕な地域の一つでして、訪日観光客が望めるということで、その後、広州市におきまして、現地旅行社を対象としたレセプションとか、現地の要人との会合等を行いました。

最終日、広東省政府の要人と会う予定だったのですが、私と嘉田委員は、台風18号による被害がございましたので、そちらのほうはキャンセルをして、連合長にお任せして帰ったわけです。

その中で、幾つか出ていたのは、広東省のほうにおきましても、見学した施設は、日本旅行を希望する人のサークルのようなどころに行かせていただきまして、我々の持っているイメージと大分違ったのですが、皆さん、日本へ行ったときの写真を会員同士で交換しながら、ここに行ったらいい、あそこに行ったらいいというようなことを情報交換しているようなどころに行かせていただきまして、改めて日本に対する観光熱を感じました。

ただ、その中でお話がありましたのは、今、中国の若い人たちが日本に関心を持って、来たいというときに、どうしても査証要件が厳しいということを随分述べられておられました。特に、数次ビザにつきましては、今、沖縄と東北3県では、優先的に出るという形になっておりますが、それぞれの状況はわかりますけれども、そろそろ2年たったころですから、少し、この要件を広げていただけないかという要望を今回出させていたきたいと思っております、そちらのほうを取りまとめさせていただいているところですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○広域連合長（井戸敏三） 私からもつけ加えさせていただきますと、香港がやはり非常に元気ですね。それで明るいです。それから、広東省、広州もこの5年間で見

違えるほど町並みはきれいになりまして、GDPも8%の伸びを示しているというお話もありましたので、広州や広東というのは、観光客誘致の有力な候補地でもある。また、経済的交流の相手も期待できるという印象を受けました。

広東省との要人との会見でも、日本との関係を大切にしたいと発言されておられましたし、我々も中央政府との関係が厳しい課題があっても、地方レベル、あるいは草の根レベルでの交流の促進を今後も継続・持続させていきたいと発言をさせていただいたところです。

今提案のありましたビザ発給要件の緩和ですけれども、広域連合として、早速にも、関係部局に要請をしたいと考えておりますが、よろしゅうございましょうか。

この発給要件の緩和というのは、どこが何を緩和してほしいのかというのが触れていないのですが、いいのでしょうか。

○委員（山田啓二） とりあえず沖縄、東北3県と同様としてほしいという形を出しているのですが。

○広域連合長（井戸敏三） あそこで議論が出たのは、25万円の所得要件の話。

○委員（山田啓二） 所得要件のほうは余り公開されていないのです、幾らだっって話が。あそこでは25万円と言っていましたよね。でも、10万円という話もありまして。そこら辺、もう一回詰めていきたいと思っています。

○広域連合長（井戸敏三） 所得要件の撤廃と言ったらどう。

○委員（山田啓二） それは少し、きついのではないのでしょうかね。

○広域連合長（井戸敏三） 25万円というのと、30万、40万円になってしまいますので。

○委員（山田啓二） まず、若い人は不可能ですよ。

○副連合長（仁坂吉伸） いや、いっぱいいますよ、若い人。母数が大きいから。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、ビザ発給要件の緩和についての働きかけをさせていただきたいと思います。

続きまして、議題3です。ワールドマスターズゲームズ2021年大会及び関西版マスターズへの対応について、私から報告させていただきます。先日、文科大臣と、菅官房長官、森元首相、そして日本体育協会に2021年のワールドマスターズを関西で開きたいという報告と、支援の要請をしてまいりました。文科大臣も国としてできることを協力するということでありましたし、菅官房長官も何をしてほしいんだという具体的話がありましたので、国の各団体への支援や、開催への支援とあわせて財政的支援も欲しいんだということを申し上げてきたところです。いずれにしましても、日本マスターズを日体協が、日本体育大会が主催されているということもありまして、関西版のマスターズをやるというのは、手順を踏んでいかれるという意味でも望ましいんじゃないでしょうかというような意見を頂戴しております。特に、スポーツ団体との調整には協力しますということでした。

以上、私からご報告しますが、内容につきましては、お手元にありますように、準備委員会を今月中に立ち上げたいと考えております。行政と経済界、体育団体、学識経験者で構成をさせていただきたいと思っております。

会長は私が引き受けさせていただいたらどうかなと、思っているところです。

事務局は、関西広域連合事務局がスポーツコミッション関西と共同して担当しますが、これは関西広域連合としてではなく、準備委員会の事務局を担当するというところで整理をしたいと思っております。

国際マスターズゲームズ協会への申し入れであります。10月1日が期限ですので、この準備委員会で承認を得た上で申し込みをしたいと考えています。

収支計画案につきましては、3ページに記載のとおり収入・支出の28億円程度を見込ませていただいて、国の助成は公的補助という形で7億円ほど当て込ませていただいております。

この収支計画で対応をしたいと考えているものです。

4ページに、経済波及効果ですが、これは産業連関表などを使って推計したもので

すが、これは、近畿大学の高橋先生の試算ですが、140億円ほどの効果があるのではないかという見込みです。

それから、5ページは、関西版のマスターズ大会の検討です。関西版マスターズゲームズを来年度から実施できればということで、検討を進める組織として、プロジェクトチームを立ち上げ、その事務局は、恐縮ですが、兵庫県の教育委員会でやらせていただいたらどうかという提案です。

概略、以上ご説明したとおりですが、事務局から補足があれば、補足してください。

○事務局 連合長のほうからご説明いただいたとおりです。2ページでございます I M G A協会への申し入れにつきまして、9月26日に第1回目の準備委員会を予定しております。その場で再度、ご相談した上で、合意いただければ、速やかに発出したと考えております。また、11月の上・中旬に、I M G Aから、関西を視察したいという要請が来ておりますので、これについても、また関係府県の皆様にご協力いただきながら、対応を考えていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） 来年度、正式に決まりましたら、準備委員会を衣がえしまして、実行委員会を立ち上げるということにさせていただきたいと思っております。立ち上げは来年度ということになるのではないかと思います。

それでは、このように進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。いずれにしても、手挙げ方式ですので、どのゲームをどこでやるか、それはまた相談をさせていただきます。

それから、日本マスターズは、かなりレベルが高いんです。それでも、日本マスターズ、8,000人ぐらいの人たちが集まって来られています。今年は、北九州市で実施されましたが、約8,000人の参加があったようですね。石川県などは、もう一回、再来年に開催を決められて、2回目をやられるんですが、どうもその理由を聞いてみますと、8,000人見えた方々が、大体7万円ぐらいお金を使われる、そうすると、5億から10億円ぐらいのお金が開催地に落ちる、開催地の負担が4,000万円ぐらいだそう

です。そういうお客さんを当て込んで開催しようという県が増えているというようなことを日体協のほうで言うておりました。

それで、私どもも（兵庫県）、3年前に手を挙げないと、決まらないものですから、早速に、2017年に手挙げようかなというようなことも内々検討させていただいております。また、矢田委員ともよく相談をさせていただきたいと思います。

○委員（山田啓二） 兵庫でやるということですか。

○広域連合長（井戸敏三） そう、日本マスターズですよ。引き続き京都もやっていただいたらどうですか。

○委員（山田啓二） 19年がワールドカップで、20年が東京オリンピックになりましたので、21年にぜひとも関西でスポーツをとということで、それに向かって盛り上げるように、我々も努力していきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 文科大臣や菅官房長官の、東京オリンピックだけだと、東京一極集中みたいな点も出てくるので、できれば、関西でそういう催しがあったほうが、国としても望ましいなという感じを受けました。具体的にそうはおっしゃっていませんけども、そういう感じを受けました。

それでは、そのような手順で運ばせていただきます。

続きまして、資料4の次期広域計画の中間案のご審議をお願いしたいと思います。

次期広域計画の中間案につきまして、事務局から、説明をさせます。

○事務局 資料4について説明させていただきます。

次期広域計画の策定についてと書いております。これまでの取り組みを書いておりますが、広域連合協議会の有識者分科会において、24年度から5回開催しまして意見を賜ったものです。

この後、今後の取り組みを書いておりますが、計画の策定、中間案ができました後は、総務常任委員会に報告、連合協議会への報告、それから構成府県市議会への報告等を踏まえまして、パブリックコメントを実施し、構成府県市町村との意見交換等を

行いまして、26年1月の委員会で最終計画の予定にしております。

1枚めくっていただきまして、次期関西広域連合広域計画中間案のポイントに従って説明をさせていただきます。

まず計画として8月29日に一旦、連合委員会に出しておりますが、その後、9月4日に有識者分科会がありましたので、その意見を踏まえて、少し変えたものです。

まず第1、広域計画の改定に当たってですが、設立の趣旨、3カ年の総括、それから今後の取り組み方針と、これまで改定に当たっての考え方を述べております。

第2は、計画の期間及び改定でして、3年ということで、現行計画と同様です。

第3、広域計画の対象区域につきましては、鳥取県と、政令市が参加していない事務があります。これを除外しているという旨を記載しております。

第4の目指すべき関西の将来像ですが、基本的な考え方としまして、第1点、アジアのハブ機能を担う新首都・関西ということで、国際的な地域間競争に勝ち抜くために、産業クラスターの形成とか、観光ルートの設定など、人を引きつける関西の魅力を創造していく、あるいはこれを支える基盤を構築しまして、関西ブランドとして世界に発信する、アジアのハブ機能を担う、さらには首都機能のバックアップ拠点としての役割を果たして、国土の双眼構造を目指した国土政策の一翼を担う新首都・関西を創造するということが記載をしております。

もう一つが、個性や強みを生かし、地域全体が発展する関西ということで、圏域内の均衡ある地域形成を達成するために、都市と農村が相互に恩恵を享受できるようにすることや、安心・安全な地域づくり、環境問題、セキュリティー対応など、これまで対応してきたノウハウなどを十分に活用して、地域全体が発展する関西を創造するということが記載をしております。

そして、それを受けまして、将来像ということで、6つ記載をしております。一部修正しましたのは、2の環境問題のところ、エネルギー、それから3の将来像に文化、それから6の将来像には交流する基盤づくりということが大事ですので、アジアの交

流拠点関西ということにしております。

それから、第5、実施事務の対応方針及び概要です。

広域事務としまして、7つの広域事務がございます。これに現行計画に記載している内容を総括、評価した上で内容を検討しました。例えば、7つの広域事務に共通するような事業、またがる事業、こういった横断的な企画調整などもきちんと対応していきたいと考えています。

まず第1点の広域防災ですが、これまでの東日本大震災を初めとした地震被害あるいは今回もありましたが風水害被害、こういったような広域的な対応の実現を総括しまして、今後一番懸念されています南海トラフの巨大地震への広域対応を中心として、3つの重点方針を記載しております。

それから、広域観光文化振興ですが、ここは、観光と文化を分けて記載しました。観光につきましては、関西の持つ強みをトータルに1つのブランドとして、戦略的に海外に向けて発信する取り組みを展開するため、6つの重点方針を入れております。

文化につきましては、今回、検討されています文化の指針です。それをベースに書いておりますが、アジアの文化観光首都として発展を目指すために、方針に記されている4つの項目を重点として記載しております。

右のほうで、広域産業振興ですが、ここも産業振興と農林水産業振興を分けて記載しております。まず、産業振興につきましては、関西広域産業ビジョン2011に示した3つの将来像を重点目標に、4つの重点方針を記載しております。

農林水産業振興につきましては、現在策定中のビジョンに示しております4つの将来像の実現を目指して、5つの重点方針を記載しております。

広域医療につきましては、今医療圏は3次までですが、関西全体を4次医療圏と位置づけ、安全・安心の医療県関西の実現を目指しまして、4つの重点方針を記載しております。

それから広域環境保全ですが、これまで取り組んでまいりました低炭素社会づくり

の推進、それから自然共生型社会づくりの推進を引き続き拡充しますが、これ以外に廃棄物の発生抑制と循環型社会形成に向けたライフスタイルの転換を図るために、新たに循環型社会づくりの推進、それから環境人材育成の推進を加えました5つの重点方針を記載しております。

資格試験・免許につきましては、資格試験・免許事務の着実な推進と処理する資格試験・免許等事務の拡充の検討、これを柱に2つの重点方針を記載しております。

広域職員研修につきましては、関西における共通のテーマを選定しまして、主に人的ネットワークを形成し、また研修成果をポイントに置きまして、3つの重点方針を記載しております。

それからその他、括弧書きの広域にわたる政策の企画調整等ですが、これにつきましても、広域にわたる政策の企画調整、それから地域の振興計画の策定及び実施、この項目を大きく2つに分けて記載しております。

まず、広域にわたる政策の企画調整につきましては、引き続き、積極的に広域課題に取り組んでいくということを記載しまして、①広域インフラのあり方、②エネルギー政策のあり方、③特区事業の展開、この3つの事務を記載しております。これ以外に、広域計画期間内において、一定の数値体制を設けて対応する必要が生じた新たな広域課題も政策、企画調整に関する事務として取り組んでいくこととしております。

また、地域の振興計画の策定及び実施につきましては、新たな広域行政課題が発生し、これに対して、より計画的な対応が必要となった場合に、地域の振興に関する計画策定、それから実施、こういった事務を行うこととしております。

それから、事務の順次拡充ですが、今回、記載している内容につきまして、広域連合として取り組んでいくかどうかの結論を経まして、今後3年間に基本方向や可能性を検討していきたいという旨を記載しております。

第6、国の事務・権限の移譲につきましては、広域連合を設立した大きな狙いの1つです。次期広域計画では、大項目として連合の取り組み内容を記載しております。

1つ目、国の出先機関の地方移管、これは引き続き、3機関、丸ごとの移管を求めていくこと、それからこういった取り組みを通じて、実績を積み重ねていきまして、最終的には国の出先機関を地方に移管するということが記載しております。

国の事務・権限の移譲につきましては、例えば、国土形成計画法に基づきまして、近畿圏の広域地方計画の策定権限など、本省権限も含んで地方に委ねるべき国の事務・権限の移譲を積極的に求めていくということを記載しております。

それから、国の道州制検討への対応です。広域連合は、そのまま道州には転化しないということは原則です。本文中に明示をしております。その上で、国主導で、中央集権型の道州制、これが一方的に押しつけられることのないように、これまでの道州制のあり方について調査・検討をしていき、それに基づいて地方分権改革を推進する観点から、国に提言をしていくということを記載しております。

第7、広域連合のあり方です。広域連合のあり方というのを大項目として上げまして、住民に対する情報発信や市町村との情報共有、官民連携の推進に取り組んでいくということを記載しております。

また、広域連合の今後の方向としまして、行政評価制度による政策目標・指標のPDCAサイクル実施、既存組織の活用や外部機関による監査体制の構築の検討、国の事務・権限が大幅に移譲されたというケースであれば、そのときのガバナンスの強化の検討、さらには、将来における広域行政システムのあり方についても、広域連合自らが評価・検討をしていくとともに、奈良県、また連携団体などの加入促進をしていくことを記載しております。

第8、計画の推進です。これにつきましては、広域計画と分野別計画の一体的な推進や点検を随時行い、必要に応じて見直しを行っていくことを記載しております。

説明は以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 事務局から広域計画の中間案のポイントにつきまして説明をしていただきました。ご意見等、ございましたらお願い申し上げます。

○委員（嘉田由紀子） 広域環境保全の中の4つの項目の1つに、低炭素社会づくりの推進がありますが、井戸連合長から、エネルギー問題をもう少し明示的に入れたらどうかということで、タイトルの中に、例えば再生可能エネルギーの推進とか、その辺で少し、エネルギー系のことは入れさせていただきたいと思います。

項目、微修正があるかもしれないということで、事務的に調整させていただきます。

一方で、エネルギー問題の本体、全体の構造的なところについては、企画調整事務ですので、今日もまた後から議論があると思います。そこと連携しながらも、エネルギー問題については、広域環境保全でも触れさせていただくということで調整させていただきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 具体の議決をいただくのは3月議会になりますので、それまでの間、ブラッシュアップをしていくということになろうかと思います。各委員お気づきの点がありましたら、それぞれ、各担当の委員さん方ともご相談しながら反映させていこうと考えていますので、その点、よろしくご理解いただきましたらと思います。

○副連合長（仁坂吉伸） どちらかという、質問ぐらいの感じですが、国の出先機関の地方移管のところで、割合細かく書いていますよね。引き続き3機関の移管を求めて、積み重ねてやっていくんだと、こう書いてあるんですが、それをどこまで、つまり今までのやり方をどこまで追求するかな、いや、固執するかなというのが、これでいいのかなと、ちょっと思うんです。国の出先機関の地方移管は求めたらいいと思いますが、この前項目はいいんだけど、3つ移管というのは、見事に自民党の政策に今反していますよね。いろんな言いわけをするけれども、民主党のものは嫌だというやつに、物すごく反しているものをそのまま書いているというのが、いいのか悪いのか、ちょっとこの辺は、むしろ私は反対と言う勇氣はありませんけど、どうかなと思うので、皆様のご意見聞きたいなと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 大変重要な指摘でもありますので、コメントいただけ

る委員がいらっしゃいましたらお願いします。

○委員（橋下 徹） 自民党が反しているからこそ、あえて広域連合で、ずっと議論積み重ねてこれでいこうという話になりましたので、自民党が反しているがゆえに、広域連合はこれを推し進めていく、自民党のほうに迫っていくということのほうがいんじゃないでしょうかね。

○委員（山田啓二） 別に間違っただけを言っているとは思いませんので、これは広域連合設立のときからの趣旨でありますので、確かに政権与党とは違っているのかもしれないかもしれませんが、それは一貫して主張していくというのが、関西広域連合としては筋が通っていると思います。

○副連合長（仁坂吉伸） 橋下委員の意見はよくわかりました。山田委員の意見は、私はそのとおりでと思うんだけど、その中身のタクティクスについては3つの話が出て、それに乗って、ちょっとうまくいかなかったような感じになっていて、山田委員の話とはちょっと違うと思うんですね。言葉として。

○委員（山田啓二） そうじゃなくて、もっと大きな意味でね、我々はやはり国から出先機関と申しますか、その権限を移譲してもらうために作ったんだと、その方針の大きなところは変えるべきではないということであって、それが3つが全部になるのかどうかわからないのですが、今、3つもできないのに、全部に広げても、これもまた空理空論になってしまうので、それだったら今のままでいくしかないということです。

○副連合長（仁坂吉伸） 後半のほうの話でわかったんですが、前半のほうを私は別に反対しているわけでもなくて、具体的な手順、タクティクス、交渉とか、を考えたときに、ここまではっきり書いたのが得ですかということと言っただけなんです。

○委員（矢田立郎） 出先機関のこの問題は、政令市4市が入るときに、まずこれをとにかく分権の推進の1つの大きな柱にしようということで、各議会の承認も取って広域連合に入ったわけですから、これはやっぱり、旗を明確にしていきたいな

と、私は思います。

○広域連合長（井戸敏三） それじゃあ、仁坂副連合長、やはり今までの経過も広域連合としてありますので、第1段階として、この3機関の移譲は、やはり求めていくと。求め方をどうするかとか、内容をどうするかというのは、これは議論あるかもしれませんが、旗頭としては求めていくということで、広域計画に盛り込ませていただきたいと思います。

○委員（嘉田由紀子） ちょっと追加的意見ですが、私もやはりここは降ろすべきではないと思っておりますが、ただ、壁はどんどん高くなっているんです。そのときに、実績を積み重ねてというところをどうやって、いわば近畿地方整備局が持っている機能を実質的に、この府縣市連合の中で積み重ねていったということの戦略はもっともっと作らなきゃいけないと思います。そういう意味で、今回の災害対策にしろ、あるいは防災・減災プランなども、あるいは特区でも、経産局でできないことを、既にやり始めておりますので、実績を積み重ねる戦略、ここはぜひもう少し緻密に詰める必要があると思っております。

○広域連合長（井戸敏三） この実績というのが第1段階を終えて、そしてその第1段階の業務の推進状況を実績と言っているんだとすると、今、嘉田委員のご指摘の実績とはちょっと違うんですね。だから、ここの実績がどういう意味なのかは、今、嘉田委員のご指摘のような、実績を積み重ねることにつながりますので、表現をよく、両面にわたるような趣旨を明確にする必要があるのではないかと思いますので、検討させていただきたいと思います。

それでは、よろしゅうございますか。

次の議題ですが、関西の地域ブランディングにおけるコア・コンセプトの検討です。本部事務局から説明をいただきます。

○事務局 広域連合としまして、関西の魅力を広く国内外に伝えていくために、関西の特徴や地域資源等を広く広域的に発信し、関西ブランドとして育てていくことは

重要な取り組みと考えています。そうした取り組みに当たりましては、関西という、大きく多様な地域をくくるには、コンセプトが必要ではないかということで、コンセプトを共有して、関西の魅力を伝えていけば、より効果的な取り組みができるのではということで、今年4月から広域連合内に検討会とワーキングを設けまして、地域ブランディングの考え方を参考に、関西のコア・コンセプトの検討をまいりました。

この間、広域連合独自のコンセプト案等も検討しましたが、資料5にございますように、結論としまして2009年に関西経済連合会が提唱をされています「はなやか関西」を広域連合としても共通のコア・コンセプトとしまして、官民が一緒になってオール関西で取り組みを進めていくことが有意義ではないかと考えています。

資料5の四角の中にございますが、この「はなやか関西」を、官民が共同して取り組む「関西」の地域ブランディングのコア・コンセプトとするのはどうかということを考えておりまして、まずそのことをご報告させていただきます。

その上で、関西広域連合としまして、観光や産業の分野におきまして、コア・コンセプトを生かした関西のブランド発信事業の展開を行っていくとともに、関西経済連合会と共同で関西の魅力を伝えるためのブランドストーリーやブランド活動に取り組むためのアクションプランの検討を進めていこうと考えています。

なお、「はなやか関西」の概要につきましては、次のページに、お示しさせていただきます。説明は以上です。

○広域連合長（井戸敏三）　　ご意見伺いたいと思います。

○副連合長（仁坂吉伸）　　私はいつも言っているんですが、これいいと思っているんですよ。

みんな、眺めたらね、これいいと思うんですよ。感覚的な問題ですけどね。ですから、私は賛成です。

○委員（橋下 徹）　　皆で考えてもらった結果であれば、全くこれでいいんじゃない

いでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三）　私は、「はなやか関西」は、観光文化のイメージで、地域イメージかなというのがちょっと気になっているんですよね。例えば、関西の先端性という、例えば産業なんかでも、医療とか、電池とか、あるいはロボットだとか、そういう先端性から見るとね、「はなやか」というのが、どうも合わんなという気がしないわけじゃないんですけど、いかがでしょうね。

○副連合長（仁坂吉伸）　私は、むしろそっちを思って「はなやか」でいいと思っているんです。例えば、先端医療、それは世界的な視野で見たら、ものすごく、英語で言うと、ブリリアントなことですよね。それ、「はなやか」と言ったらいいじゃないのと、「はなやか」な産業文化、「はなやか」な技術開発、それが麗しく、わっと花咲いているところですよ、栄えているところですよ、こういうのが「はなやか」になるんじゃないかなと思って、観光だけじゃなくて、感覚的にいいなと思っているわけです。この感覚は反対と言われたら。

○委員（橋下　徹）　感覚のところだから、僕らで議論してもしょうがないんじゃないでしょうかね。

○委員（嘉田由紀子）　大事なのは、そうやって、いわば意味を皆で共有して、語って発信していくことで、「はなやか」は、いわば桜の花が咲くというイメージだけではなくて、産業の花が咲くという意味もあるんだと。言い続けることで、太らせて育てていくことではないでしょうか。仁坂副連合長のご意見に賛成です。

○委員（山田啓二）　それでよろしいのではないのでしょうか。あとはそれぞれの地域で、多分京都だったら、「はなやか」というよりは、多分「はんなり」になるところですよ。だから、「はなやか関西」「はんなり京都」でいきますよ。

○広域連合長（井戸敏三）　関経連のほうも、この関西ブランドとして「はなやか」「はなやか」と随分強調されてもおられるようですから、それでは、広域連合としても、ベースを「はなやか」にさせていただいて、「はなやか」な展開を図るよう

にしたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

続きまして、次の議題は、「文化首都・関西」ビジョンです。

関西広域連合の文化振興指針の案についてですが、山田委員から。

○委員（山田啓二） 資料6で、文化振興指針をまとめさせていただきました。この間、観光が主立っておりまして、観光・文化の、この文化というのは、実は規約に、事務もないという形になっておりますので、ちょっと添え物的に扱ってまいりましたが、けれども、それではやはりいけないと、関西は文化の中心地として、しっかりとした指針を打ち出すべきだということで、今回、指針の案を作らせていただきました。

天野文雄文化庁関西分室長を座長に、会議を開催しました。まず策定の趣旨につきましては、これからの関西文化の振興について、関西広域連合で、文化首都・関西の実現として、観光の標榜しますアジアの文化観光首都としての発展を目指していこうと、そのためにも、関西における豊かな文化創造を育む基盤づくりを中心に行っていく。施策の体系としましては、情報発信、そして連携交流支援、人づくりを進めていきたいと思っておりますし、また、そのためのプラットフォームづくりを通じまして、関西の文化の振興を図っていきたいと思っております。

施策につきましては、当面の施策の方向と、中長期的な方向の二段階で記載をしております。当面取り組むものとしましては、情報発信や連携交流支援、プラットフォームづくり、将来的には、人づくりについてもやっていきたいと思うのですが、具体的な事務になりますと、規約の中に事務がないという状況が続いておりますので、ぜひとも規約改正も含めて検討していくのが、関西広域連合のあり方としては、筋ではないかなということを考えております。

これから、関西の文化力ということを前面に出して、さらに事務を進めていきたいと思っておりますので、文化振興指針につきましてもご了承していただきたいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） 各委員からご意見を頂戴したいと思います。

○委員（橋下 徹） これ自体が反対じゃないんですが、関西版マスターズの話と同じように、実際に各府県で、今これというものはちょっとイメージないのですが、何か統一して出せるものってないんですかね。祭りだと、これはもう普通にやっているんでしょうけど、クラシックのイベントなのか、何なのか、ちょっと、何か1つぐらい合わさって、新しいものをやるんじゃないかと、既にやっているものを、時期などを兼ねながら、それを関西で。

○連合長（井戸敏三） 関西月間とか、関西ウイークとか、そういうのですか。

○委員（山田啓二） 秋の関西クラシックウイークとか。

多分、秋になるとみんないろんなことやっておりますので、今年の関西観光イヤーのように、うまく取りまとめて、それをパンフレットにしたり、ポータルサイトも作ろうと思っておりますので、そのポータルサイトの中に、秋の関西文化一覧みたいなものを入れるとかですね、将来的にはやっぱり文化と観光をうまく組み合わせた形で発信できるようなことを考えていきたいと思います。

○委員（橋下 徹） 何かこう、文化でくくるより、何か1つ、クラシックとかですね、オペラとか。

○委員（山田啓二） 人形浄瑠璃で今やっていますよね。

○委員（橋下 徹） 民間がやっているものも含めてですが、何か1つの分野を関西で全部集めると、結構な量になると思うんですけど。

○広域連合長（井戸敏三） 関西元気文化圏の推進で、文化月間みたいなのが設定されていて、博物館とか、美術館を割引しているという事業やっていませんでしたか。

○委員（山田啓二） 今、文化で具体的にやっているのは、人形の道ですよ。これは関西全部通じて、文楽まで、淡路の人形浄瑠璃から文楽までをまとめている。

○委員（橋下 徹） それ、時期はどうなっているんですか。

○委員（山田啓二） 時期は違うので、あとは祭りとか、光の道もやっているのですが、今おっしゃったように、それをうまく時期を合わせて、1つのイベントとして

いくということが出来るかどうか。

○委員（橋下 徹） ばくっとしたものではなくて、集中して1つのもので、関西何とかということをやると、かなり迫力あるんです。既存のものをですね、新しくやるんじゃないかと。

○委員（山田啓二） ホールだけでも、琵琶湖ホールから京都コンサートホール、そしてフェスティバルホールもありますし、兵庫もすばらしいがあるので、そこをうまくつないで1つの催しができるといいと思います。ちょっと、それは検討させてください。

○委員（橋下 徹） 新たにやらなくても、今あるもので。

○広域連合長（井戸敏三） 既に、関西文化の日というのが今年は11月16日、いろんな催しを集中してやろうということにはなっているらしいんですが、今、しかし、あんまりよく知られていませんからね、関西文化の日。

○委員（山田啓二） あんまり、コンセプトがはっきりしてないので、おっしゃるとおり、コンセプトを絞って、やっていったほうがいいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 今の、橋下委員の提案は、検討して行って、関西全体としてまとまったテーマで発信していくと、関西の潜在力を顕在化させることになると思いますので、これはぜひ検討していきたいと思います。

○副連合長（仁坂吉伸） 賛成ですが、ただ伝統的なやつは、みんなそれぞれ決まっていますよね。だから、それを同じに集めるというよりも、リレー式で、何か共通コンセプトをつくり上げて、それで何かPRしていくほうがいいのではと思います。

○広域連合長（井戸敏三） いろんな工夫をしながら、発信していきたいと思います。これ、また事務局でよく検討していただいたらと思います。

次に関西エネルギープランの中間案につきまして、審議をさせていただきます。

○事務局 エネルギーPTです。現在、エネルギーPTで検討しています素案について説明させていただきます。資料8です。

素案の基本的な考え方ですが、まず背景としまして、国のエネルギー政策そのものが大きな転換期で、特に、電力システム改革が今後3年間で順次制度設計されていく予定であること、各構成団体はこれまでもそれぞれの地域の実情に応じて工夫しながら独自の施策に取り組んでいること、広域連合と関西電力は再エネの導入促進・低炭素社会の構築に関し情報交換と連携を図るとしていることなどがあります。

これらを踏まえまして、現在の案では括弧内に書いていますように、広域連合は、構成団体の共通の目標である関西における望ましいエネルギー社会の実現に向け、広域自治体として、構成団体が実施する事務事業はもとより、他の地方自治体や近畿経済産業局、電気事業者等との連携と役割分担のもと、取り組みを進めていくとしまして、実務上、関西広域連合として、当面取り組んでいくべき取り組みについて取りまとめています。

広域連合の役割、取り組みとしましては、その下の将来像の案のところに、低廉で安全かつ安定した電力供給体制の確立、省エネの推進、再生可能エネルギーの活用促進、産業活動の4つの方向に向かって、今後構成府県市が取り組んでいく施策・事業がより効果的に着実に前進するよう、共通の課題解決等に取り組むというものです。

将来像の案につきましては、下の箱の中に書いていますが、例えば、再生可能エネルギーに関しましても、数字目標は示していません。これは、現在多くの構成府県市におきまして、それぞれの地域の状況などに応じて施策を組み立てた上で、数値目標を設定しておられますが、数値目標の性格や算出方法などが異なるほか、目標年度も異なっているということなどから、現時点では示していません。

資料の2ページ目と3ページ目には、目標としています4つの方向性ごとに、取り組みのポイントを、専門委員のご意見を中心にお示ししています。

まず、Iの低廉で安全かつ安定した電力供給体制の構築に向けてですが、これまでのような過度の原発依存度が見直されている中で、また関西においては再生可能エネルギーの普及を拡大していこうという流れの中で、現在国において検討されています

電力システム改革が的確な制度設計のもとで行われるよう、また電気事業者の的確な対応が必要だということ、それと、エネルギー管理システムなど、需要者にとって効果的なシステムが進んでいかねばならないことなどが大きなポイントと考えております。

Ⅲの再生エネルギーにつきましては、構成府県市がまさに地域のエネルギーとしてなど、積極的に進めていこうとしている中にありますので、このような再生可能エネルギーの導入がよりスムーズに生かされるように必要な送電網の整備などについて、国や電気事業者等に対して、的確な対応を求めていくということが大きなポイントと考えています。

また、各構成府県市がそれぞれの特定に応じて講じている施策がより効果的なものとなるよう、電力事業者などから実績値や取り組みなど、いろんな情報を収集して、構成府県市間の情報を共有して活用していきたいと考えております。

最後に、エネルギーに関する当面の実務的な取り組みの手法としては、一番下の①から⑥でお示ししていますものと、省エネのところの広域環境保全局の実施事務と考えております。なお、特に省エネ・再エネの部分につきましては、広域環境局と密接な連携での対応と考えております。

なお、参考として添付させていただいていますのは、これらの考え方をもとに事務局で現在作成中の素案です。説明は以上です。

○委員（嘉田由紀子）　　さまざま、ご意見あると思うのですが、私は数値目標を何らかの形で作ったほうがいいと思っております。特に、再生可能エネルギーの数値目標なり、あるいは地産地消のエネルギーなり、あるいは省エネなりで、それをつなげて、全体としては100%になるわけですけれども、それをシンボリックな数値目標であるかもしれませんが、作ったほうがいいと思っております。

理由は2つございます。1つは、特にグリーンイノベーションを関西として進めようというときに、企業も、やはり投資のためのインセンティブということもきちんと

サポートしないといけませんので、このところで、数値目標化することで、より意思がはっきり出せると思っております。

それからもう一つは、節電の経験で2年半やってきたわけですが、ここも、社会的にも目標達成というところで、組織的・社会的に動きやすいということで、確かに具体的にそれぞれの府県、あるいは市のエネルギー政策を見ると、細部を技術的に見ると大変難しいというのが事務方の動きではあるのですが、私自身は社会的にシンボリックな意味も含めて数値目標を作ったほうがいいと思います。

○委員（橋下 徹） 僕も数値目標、賛成です。

○委員（松井一郎） それは僕も賛成です。やりたいのですが、なかなか基準が、それぞれ各県ばらばらなんで、これが合わせられるかどうかというところなんです。省エネでいくと、どういう分野で省エネをして何キロワットできたとか、ネガワットの部分とか、それが今度発電でいくと自然エネルギーでどうと、その辺の基準を統一しないと、数値目標はなかなか作れないというところがあるんですが、事務方のほうでどうなのか、皆話し合いをしていただいているけど、基準の統一というのはできるのか。

○広域連合長（井戸敏三） 例えば、自然再生エネルギー何キロワットを目標にするんだということは、作りやすいんだと思うんです。あるいは、急速充電器を何カ所ぐらい整備していくとか。だから、あとCO₂の削減量、まだ国のほうでは明確に出てないので出しにくいのですが、削減量を、参考目標みたいなのを関西全体で作るとか、工夫の余地はあるのではないのでしょうか、数値目標を作る。今、松井委員がおっしゃったような、問題点はあるんですよ。だけど、ある意味で、少し大胆な目標を掲げていかないと、この定性的な分析だけだと、ちょっと迫力に欠ける感じがしますね。

○委員（橋下 徹） 要は省エネ分とか、そういうものも全部含めて、東日本大震災、あのときの電力消費量か何かを基準にしながら、どこまで省エネできて、電気をどう自然エネルギーや地産地消のコジェネ、大阪府・市で今度目標立ててやるじゃないですか、あのイメージを関西で全部共有するというのはできるんじゃないですか。

韓国ソウル市で、新しい市長が100万キロワットか何かを目標掲げて、節電とか、自然エネルギーとか、いろいろなものを組み込んで達成したなんて発表もありましたけど、同じような形でできるかと思うんです。省エネとかも入れてですけどもね。

○広域連合長（井戸敏三）　うちも、もう100万キロワット、自然再生エネルギー、この10年間で生み出しますと、環境ビジョンで打ち出しているんです。

○委員（橋下　徹）　いつから10年なんですか。

○広域連合長（井戸敏三）　2020年目標。

○委員（山田啓二）　CO₂の削減量だと、例えば排出係数どうするかとか、そういった細かいところがあると思うのですが、省エネとか、創エネの部分だったら、きちんとした単位があるわけですから、あとは、目標年次が今違っているとか、そのところなので、これは割り戻していくのと、あとは状況をそろえる、プラットフォームさえ合わせれば、何とかなるのではないですか。

○連合長（井戸敏三）　という感じしますけれども。

○委員（山田啓二）　僕もちょっとよくわからないのですが、事務的に1回問題点を詰めてもらって、基本的には、目標を作る方向で考えたらいかがですか。

○委員（橋下　徹）　事務的に考えてだめだってなったんですかね。

○事務局　検討させていただきます。できる方向で検討させていただきます。

○委員（矢田立郎）　今の話題と少しそれるのですが、国もこれ提案している部分があるんですが、水素エネルギーの観点がこの中に要ると思うのですが。

○広域連合長（井戸敏三）　水素スタンドも目標に作るかどうかなんてありますけど。水素自動車、3年後に売り出すというんでしょう。それから、既にBMWは水素事業者、ハイブリッドですけど、ガソリンと水素の交換システムですか、もう3年前から売り出しています。試作車を出しています。ミュンヘンでは、水素スタンドに行って、補給をしてきました。ですから、もうそこまで普及しつつありますから、水素の取り扱いもやっぱりにらんでおく必要ありますね。

○副連合長（仁坂吉伸） 10年前ぐらいから実験しているんですけどね。何となくおっかなびっくりで、なかなか進みませんね、あれは。霞が関、走っているんですよ。

○広域連合長（井戸敏三） 水素でしょう。結局スタンドがないですから。ただ、ハイブリッドなら、なかったらガソリンに切りかえて走れますからね。

○委員（橋下 徹） 僕も水素とか入れるのは賛成ですが、府市でやっているのは地産地消を1つ、コンセプトにしているじゃないですか。自ら省エネしたとか、自分たちで発電したということで、いわゆる大規模発電所の電気を使わないような形で、どれぐらい自分たちで地産地消で生み出せるかということを目標にやっっていこうというのを今検討しているのですが、水素は地産地消とか、そういうことではなく、今の既存の電気を変えるというのではなく、既存の大型発電所の電気を受けずに、どれぐらいできるかということですか。

○広域連合長（井戸敏三） きっと、CO₂対策でしょうね。低炭素対策として非常に有効だという。

○委員（橋下 徹） じゃあ、目標は必要なんじゃないのかなと思います。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、事務方で、松井委員のご指摘のような問題点もありますから、その調整がうまく、整合性がとれるかどうかも含めて、目標を掲げる方向で検討していただくようにしましょう、いいですか。

○事務局 わかりました。その方向でさせていただきます。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、戻っていただきまして、7番目の議題になっておりました関西広域農林水産業ビジョンを議題にさせていただきます。

○副連合長（仁坂吉伸） それでは、資料7という色刷りのページで説明させていただきます。

まず、現状認識があるのですが、これは、広域行政組織であるという新たな視点の立場から、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として育成・振興するというためにやろうじゃないかということです。

将来像としては4つの将来像が書いてありますように、特に関西の特色は、左から数えて2番目、3番目、4番目は、よその地域もそうだろうが、特に1番目の歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業ということで、総合的に観光や文化と一緒に発展していく農林水産業も考えようよということです。

残りは異業種連携とか、あるいは都市と共生とか、あるいは多面的機能とか、そういうところが将来像です。

6つの戦略がございまして、これは今後10年間ということです。

戦略1は、地産地消運動の推進による域内消費拡大。戦略2は、食文化の海外発信による需要拡大。3番目は、国内外への農林水産物の販路拡大。4番目は農商工連携や6次産業化の推進などによる競争力の強化。5番目は農林水産業を担う人材の育成・確保。6番目は、都市との交流による農水産業の活性化と多面的機能の保全ということになっています。

10年間ということでこういう目標を掲げさせていただきたいと思いますが、ご指摘もありますように、戦略6については、規約や計画との関係では、ちょっと、出ているところもあると思います。

そこで、規約・計画は3年間で、きちんとアクションのできるやつを書いていこうということで、しかし、検討とか、話し合いとか、そういうのはいいだろうと思いますので、ビジョンとしては書かせていただいています。

それから、ビジョン実現に向けた関西広域連合と構成府県市の役割ですが、これは当たり前のことですが、それぞれ、特に事務方を中心として、府県市のほうで、そんなに簡単に統合できないよというような話もあったので、それでは、その枠内においてのみ実施可能な事業とか、大きなシナジー効果の見込まれる事業に取り組むことにして、この広域連合では、各地域の特徴や実情を踏まえた事業については、それぞれやってくださいと明示しておくということです。

○広域連合長（井戸敏三） 最初に、この地産地消運動の推進による域内消費拡大

というのが、地産地消運動によるとすると、消費者側から見た整理になるのではないかと思うのですが、最初が消費者から見た柱立てでいきますか。

○副連合長（仁坂吉伸） 例えば、販路拡大とか、生産者側から見た努力というのは、3に書いてあるんです。順番は論理的にはどうでもいいんですが。1に書いたのは、議会での議論のときに、これ結構、強調して言われた議員もいたので、まあ、その辺の顔も立てながら、これを1番目に持ってきたということで、そんなに大意はありません。

○広域連合長（井戸敏三） ご意見、特になければ、基本方向、これでお願ひしたいと思います。

次に、9番目の議題です。最近、地方分権改革推進本部で地方分権の推進についての基本方向について議論がされたようでありますし、国のほうでも動きが出てきておりますので、関西広域連合としての対応についてご相談しようとするものです。

事務局のほうから、説明させていただきます。

○事務局 資料9で、1枚めくっていただきますと、国から地方への事務・権限移譲に係る研究について（案）というのがございます。先ほども、丸ごと移管という、方向性はそのままであるけれども、戦術あるいは実績ということについて考えよというご議論がございましたが、そういう目的のために、一部の事務権限であっても、我々のほうで移譲を実現し、突破口を開くという趣旨です。

連合長が、今ご説明されたとおり、この9月13日に政府の地方分権改革推進本部において、約100項目の出先機関の事務・権限の地方への移譲に関して一定の方向が了承されております。

うち44項目は地方への移譲が確実にとなっておりますが、残念ながらいずれの事務・権限も単独の府県への移譲が基本とされております。ただ、私ども関西広域連合がありますので、広域連合が受け皿となることで、枠の中ですが、例えば、効率化が図れるものがあるのではないかと、あるいはさらに対象となる事務を拡大できるものがある

のではないかと、もしくは現行法の手続によるということになりますが、将来のさらなる権限移譲の端緒になり得るものはないかといった点から、PTのほうで少し研究をしてまいりたい。特に、事業担当課の協力を得て、少し緻密な問題点等々を洗い出したいと思っておりますので、着手をしたいと考えております。そのご了解を得たいというご趣旨です。

○広域連合長（井戸敏三） 国のほうの地方分権改革推進本部が都道府県への移譲ということで、44事項を検討する。それから、29事項についても可否等の検討をするというような基本方向を定められておりますので、これを広域連合として受けられるものがあるのではないかという視点で検討した上で提言をしていこうとするものであります。いかがでしょうか。

○委員（山田啓二） これはこれでいいと思うのです。今やっているのは、全部、都道府県でできるものをおろしているわけですね。だから、今度それを直接関西広域連合で受けたほうがいいから、それについても検討しようという方向はいいと思うのですが、それだけやっていると、さっきの出先機関戦略のところとの間のギャップが大き過ぎる。関西広域連合があるのは、日本でここだけですから、政府に対して、この権限だったら、関西広域連合は受けれるよというところのものがないと、この提言は、いかにも迫力不足という感じになるのです。

○広域連合長（井戸敏三） これだけを対象にして議論をしているような印象を与えると、何だ、関西広域連合、丸ごと移管やめたのかというような誤解を生ずる可能性はありますので、ただ、プロジェクトチームで、どちらが適切なのかというような点の勉強はさせていただきたいとは思いますが、ただ、その出し方ですね、勉強はするんだけど、その出し方をどうしていくか、これはよく取り扱い、相談しましょう。これあれでしょう、各省調整がついているわけじゃないんでしょう。地方分権推進本部で検討すると上げている分が。そうすると、各省は、これはまたがっているから出せないとか、またそういう言い方をしてくる可能性がありますから、そのときは広域

連合あるじゃないかというような切り返しができる可能性もありますので。

○委員（山田啓二）　　今、一番各省が出さないと言っていて、地方側が取っていきたいと言っているのが農地の権限で、これは関西広域連合でやるのは非常に難しい話でしょう。

○広域連合長（井戸敏三）　　これは関西広域連合の議論じゃありませんので。

○委員（山田啓二）　　あちらでやっている話と、関西広域連合という立場であるのかという点については、少し疑問がありますので、そうした戦略的なところも含めて、もう少し幅広げたほうがいいのではないかと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　今のようなご意見も踏まえながら、勉強をさせていただくということにしてください。

それで、どういう形でその成果を打ち出していくかは、またご相談をさせていただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

続きまして、10番目、北陸新幹線ルートに関する提案です。近いうちに私と嘉田委員とで、政府のほうに要請活動をしたいと考えておりますので、そのご了解をいただきたく、ご相談するものです。

何かございますか。

それでは、機会を見つけて要請活動をさせていただきます。

それから、リニアの路線が発表になりましたので、できるだけ早く大阪乗り入れをあわせてやってほしいという運動を展開する必要があるのではないかと思います。北陸新幹線のこの提案の一部に、リニア中央新幹線東京・大阪間の早期全線同時期開業の実現という項目が入っているのですが、リニアはリニアで、要請活動みたいなものをやるかどうかですね。

○副連合長（仁坂吉伸）　　一緒にされたらいいんじゃないですか。

○広域連合長（井戸敏三）　　これはもちろん関西広域連合としての立場でやるんですが、もっと全体として、財界とかとも一緒になった活動を、早目にしたほうがいい

んじゃないかと、そんな感じがするんですが、いかがでしょうか。

○委員（山田啓二） 何で、東京・名古屋なんだというのはおかしいと言わないと、絶対いけないと思います。本当にこれは国土軸の話で、民間会社から、その経営の中でやっていく話とはちょっと違うと思うのです。そのあたりのことをやはり我々はきちんと行っていかないといけないと思いますし、私はやっぱり関空まで行ってもらいたいというのが一番、関西にとっては大きいので、そうした点も含めて、また仁坂副連合長のところでもよろしくお願いします。

○広域連合長（井戸敏三） 山梨の知事さんも、あのままだと、単なる山梨は通過点になってしまうんで、早く大阪まで開通しない限り、山梨県民にとっても意味がないんだというふうにおっしゃっておられるようなんですね。

○委員（山田啓二） 山梨県民は、名古屋へ行かないですね。

○広域連合長（井戸敏三） 大阪には来られるんですけどね。

○副連合長（仁坂吉伸） 東京に行ってもしょうがないというんですよね。遠さを考えると、大阪へ行くなら、すごい便利ですね。

○広域連合長（井戸敏三） 長野なんかだってそうかもしれませんね。

○委員（橋下 徹） J Rの姿勢ですけどね、僕は民間会社に基本的には口を出さないというのが、ずっとそのスタイルでやってきたつもりですけど、もともと国鉄がJ Rになったときって、大量の借金か何かを外しているんですよね。なのに、J Rは自分たちの金でやるんだから一切口出すなというような、主張が余りにも強過ぎて、もともと、大量の税金使って、国家プロジェクトでやってきたというところを、何か忘れたような、本当に自分たちで起業してやってきた会社だったら、僕は一切、それは行政が口を出してはいけないというのはそうですけど、J Rの姿勢が、何か、京都が何か言えば、それはあり得ないとか、何かちょっと、すっと来ないんです。

○広域連合長（井戸敏三） 特に、J R東海ですね。

○委員（橋下 徹） だからといって、何か政治が、僕らの側がわーわー言うとい

うのもおかしなところでもあるのですが、もうちょっと何かその辺、総決起大会とか、またいつもの、わっと騒ぐだけじゃあれですから、ちゃんと話をするとか、協議する。

○委員（松井一郎） 一番は、やっぱり大阪まで同時開通してもらったときの経済効果等々を考えると、JRもプラスなわけで、JRの株主ですよ、大株主に、みんなまでアピールしていくというのが一番だと思うのですが、JRの株主がJRの株価を高める、企業価値を上げるためにも、大阪までという、そういう大株主の皆さんに、みんなまでアピールしていくというのが一番の方法と、僕はそう思うんですけど。

実際に、官房長官からJR東海に連絡を入れていただいても、なかなか厳しいんですよ。

○広域連合長（井戸敏三） かたくなですよ。

○委員（松井一郎） かたくななんです。

○委員（橋下 徹） 向こうもやっぱり民間なので、倒産したらえらいことになるから、財務の問題は、当然あるでしょうからね。

○委員（松井一郎） それでも、そこは経済効果というところもあるから。

○広域連合長（井戸敏三） ちょっとここでは、結論出せませんが、いずれにしても、大阪までの早期全線同時開業の実現を目指した働きかけなり、対応をどう進めたらいいのか、また仁坂副連合長と相談させてください。それで、広域連合としても、活動を展開しますが、広域連合だけではなくて、もっと、利害関係者一丸となった対応も必要ではないかと思われまますので、対応ぶりも含めて、少し検討させていただいた上で、また具体の行動に移していければと思います。

いずれにしても、これ前哨戦になりますが、機会を作って行ってまいります。それで、自民党のリニアの専門部会があるんです。その委員長が大阪の竹本衆議院議員で、竹本議員も一度話を聞かせてくれと、関西広域連合でどういう考え方でいるのか聞かせてくれとおっしゃっていますので、働きかけと、竹本議員への説明ということで、参らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、来年度予算の編成方針ですが、具体的にはこれから作業に入りますが、予算編成の視点としては、新たな広域計画への対応や、執行方法の柔軟性、そして議会や協議会からの指摘事項への対応や経費節減、これらにつきまして基本的な項目として踏まえながら、それぞれ各部会の予算編成を検討してまいりますのでご了解いただきたいと思ひます。

それでは次に、報告ですが、道州制のあり方研究会の第6回会合が開かれましたので、事務局のほうから報告させていただきます。

○事務局　それでは、資料12をご覧ください。

9月9日の午前中に第6回の会合を開催しております。当日は、ゲストとして、木村自治体国際化協会理事長、元奈良女子大学の先生で、地方財政学、特に社会保障分野に造詣の深い先生でしたので、お呼びをしたということと、熊木厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長、今の生活困窮者対策に非常に詳しい実務者ということで、お二人をお呼びしております。

議論の内容ですが、主な発言のポイントをご覧になっていただければと思うのですが、例えば、熊木さんから、生活保護制度について、地方で基準を設定していくということも可能ではあるけれども、当然、地域格差が開くということが想定されますので、こういったことに国民的な理解が得られるかどうか、あるいは医療であれば、道州が広域的に医療機関の配置を図るということでメリットもありますけれども、日本の場合は、自由開業医制で民間の医療機関が多いため、なかなか行政だけで決められるものではないというようなご議論もありました。

総じて、社会保障について、どうしても道州という広域単位を希求するメリットは、大きくないのかもしれないけれども、逆に決定的なデメリットはない。ただ、移行のコストというのは相当かかるのではないかというご指摘があったところです。

一方、木村先生からは、貧困対策というのは、地域で担うことは非常に難しい、特に財源を地域だけが賄うというのは難しいのではないかというご指摘がありました。

なお仮に、地方に幾らかの権限を移すということがあったとしても、財源負担は別の問題であるというご指摘もありました。

あるいは、行政の広域化については、生活保護受給者、例えば直接的な生活ケアの観点からメリットは少ないけれども、こういった方々、あるいはボーダーライン層の就労支援システムといったものや、国民健康保険の保険者機能の強化、医療計画の策定等々の観点からはメリットがあるのではないかというご指摘がありました。

こういったご指摘をもとに、各先生方含めてご議論があったところですが、例えば生活保護の実施体制というものは、国と基礎自治体だけでやっていけるという考えもあるだろうけれども、一方、地方が基準を定めるとしても、国がサポートをしていく、支援だけはするけれども、統治はしないという形もあるのではないか。

結局のところですが、社会保障というものはトータルで捉えて、道州や基礎自治体というものの役割も含めて、財政あるいは財源といったものを包括的に考えていかないと意味がないというご意見ですとか、提供体制、責任の所在、財政負担に視点を置いた上で、総合的な思考が必要であるというようなご指摘があったところです。

詳しくは、その後の議事概要をご覧くださいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 報告ですので、お聞き取りください。

13番目、広域防災のポータルサイトを開設しようとしてまいりましたので、この概要を報告させていただきます。防災局長お願いします。

○事務局 広域防災ポータルサイトをこのたび開設しました。災害時の情報発信共有に活用するという事です。

2の特徴のところに記載しておりますが、メインコンテンツとしまして、防災・減災プランに基づきまして、地震・津波災害対策や風水害対策など、記載のような内容を掲載しております。

また、関係機関のリンク先を整理しております。合計718の機関とのリンク先を作っております、すぐそちらが見られるというポータルサイトにしております。

○広域連合長（井戸敏三） 報告ですので、次に進ませていただきます。

14番、国家戦略特区への共同提案について、既に提案させていただいておりますが、状況などについて、報告をお願いします。北野室長、お願いします。

○事務局 資料14の提案書を委員会のご議論を踏まえて、9月11日に提案させていただきました。

その後の状況ですが、昨日、政府のほうで産業競争力会議課題別会合が開かれています。そこで、担当の新藤大臣が検討状況という形でご報告をされておりました。全国から242団体の提案があったということ。お聞きしますと、その中から62団体からのヒアリングが実施されております。大きく、医療から、雇用、教育等、8つの分野で提案を整理されておられまして、広域連合は、主な提案内容から医療に分類されています。

あと、ヒアリングは、広域連合は受けておりませんが、構成府県市さんがそれぞれヒアリングを受けておりました。内容については、内閣府のワーキングのほうにお伝えできていることかと思えます。

今後、考え方が示されておりますのは、10月ぐらいに区域選定ということですが、それに先立って、国家戦略特区として実施すべきプロジェクトと、それを推進するために必要な規制改革項目を明確化しますということが大臣のペーパーにも明記されております。

この資料は、本日、ホームページでアップされておりますので、詳細はご覧いただければと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 松井委員、何か補足ございますか。

○委員（松井一郎） まだセッティングしているばかりで、まだ見えてないです。

○広域連合長（井戸敏三） いずれにしても、これ盛り込んでいる各県や市からヒアリングを受けられたところもありますので、広域連合としても、共同提案した項目等につきましては、推進を働きかけていきたいと、このように考えますので、よ

ろしくお願いいたします。

続きまして、15番。おいしい！KANSAI応援企業ですが、仁坂副連合長、ご報告ください。

○副連合長（仁坂吉伸） 地産地消運動の一環として、いろいろ議論した結果、賛同する企業を登録しましょうと、とりあえずね。募集をしましたが、5企業が出てまいりました。これを大いに広報しようと。他県におかれましても、いろいろお図りいただいて、和歌山県だってもっといっぱいあると思うんですが、そういうことで、みんなで努力をしようではありませんかという第一歩です。

○広域連合長（井戸敏三） 兵庫はどうしてないんだろうな、PRが行き届いていないかもしれません。皆さん、PRをしていただいて、できるだけおいしい！KANSAI応援企業、登録してまいりましょう。

16番ですが、この夏の電力需給状況につきまして、簡単に報告してください。

○事務局 この夏ですが、最大需要は8月22日の14時台、2,816万キロワットで、この日の使用率は96%でした。この日は、気温が高かったことと、舞鶴の1号機のトラブルがありましたが、取引所からの調達、融通により対応したということです。

大飯原発3号機が停止しました9月2日以降について、8月の下旬から、割に気温が低い日が多くて、実際には9月13日に2,486万キロワット、これが9月以降の最高値です。4号機が停止しました9月15日以降については、30度を下回る日が多かったこともあって、使用率90%未満と、安定して推移しています。

なお、この夏の節電実績についてですが、平成20年度比、平均で10%、約260万キロワットの減少となっています。なお、9月30日の要請期間終了時に、まとめまして、改めて夏全体の電力需給及び節電の実績について検証したいと考えています。

また、この冬についても、今後、速やかに検証していきます。

○広域連合長（井戸敏三） この冬をどう乗り切るかというのは、1つ大きな課題になるかもしれませんね。また、対策についてはご相談をさせていただくことになる

と思います。どうぞよろしく願いいたします。

17番目、関西広域連合協議会の委員の任期が参ります。委嘱を新たにする必要がありますが、公募委員を除く49名中、退任希望者が5名ございますので、残る44名は再任させていただき、その5名分を埋めさせていただきたいと思いますが、政令市に1名ずつご指名いただいて、そしてあと1名を新たに任命しようとするものです。

お手元の候補一覧をご覧いただきまして、黄色でアンダーラインをさせていただいている委員さん方を新規にお願いしようとする方々です。

特にご意見がなければ、この方向で進めさせていただきます。

それから、次回の連合委員会でございますが、10月24日の木曜日、大阪府立の国際会議場で開催を予定しております。どうぞよろしく願いいたします。

以上で第37回広域連合委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後0時20分

記者会見

○進行役　引き続き、記者会見を行います。時間押しておりますけれども、ご質問。

○朝日新聞　朝日新聞のツタと申します。連合長に伺いたいのですが、9月11日の堺市長選に絡んだ、堺はひとつ！大決起集会という集会で、井戸さんが出席されて、連合長として、竹山さんを応援したいと、連合長として堺を残すという発言をされているんですが、これは兵庫県知事ではなくて、連合長という肩書を使ったのはどういう意図であられるのでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三）　広域連合の連合長であることは間違いありませんから、広域連合の連合長として発言をさせていただきました。

○朝日新聞　広域連合で堺の都市制度とか、大阪の都市制度について話し合ったという記憶は私は取材の中ではないんですが。

○広域連合長（井戸敏三）　広域連合で話し合っていなければ、連合長が発言しちゃいけないということにはならないんじゃないでしょうか。

○朝日新聞　昨年の衆院選の前の広域連合の後の会見で、井戸さんがおっしゃられていたのは、広域連合というのは、特別地方公共団体なので、地方団体として政治活動をとるわけにはいかないというふうに。

○広域連合長（井戸敏三）　広域連合として発言しているわけではありません。広域連合の連合長である井戸が発言をしているわけです。

○朝日新聞　連合長という肩書を使えば、広域連合という団体とも関連すると、普通の人と思うんですが、そこは誤解されるという懸念はありませんか。

○広域連合長（井戸敏三）　その誤解をされる懸念はなしとはしないとは思いますが、例えば、私が地元の市町村の首長選挙に応援に行ったとすると、兵庫県知事として応援に行きますが、兵庫県が応援しているわけではありません。兵庫県が応援しているということを主張しているつもりもありません。それと同じ意味で、広域連合が応援しているとか、広域連合の立場で主張しているとかということでは全然あ

りません。ただ、広域連合長という肩書が誤解を受けるおそれがないかと言われたら、あるかもしれませんが、しかし、広域連合が応援をしているわけでは全然ありません。

○朝日新聞 兵庫県知事は兵庫県民による公選で選ばれているのでいいと思うんですが、連合長というのは、別に関西の。

○広域連合長（井戸敏三） 公選だったら連合長じゃないというんですか。

○朝日新聞 いや、その連合長の肩書を使う意味というのがいまいちよくわからないんですけれども。

○広域連合長（井戸敏三） わからなければ、わからなくてもいいけども、広域連合長であることは間違いじゃないですか。

○朝日新聞 兵庫県知事として応援するんじゃないくて、広域連合長として応援する意味というのは。

○広域連合長（井戸敏三） 広域連合の、この委員会の仲間の、現役の仲間のお一人なので、広域連合長として申し上げたほうが望ましいということで、広域連合長として私は申し上げたということです。

○朝日新聞 広域連合長としては、仲間の委員の中の誰かを応援するけども、誰かを応援しないという立場をとっても、まあそれは仕方がないということ。

○広域連合長（井戸敏三） 個人の資格で行っているわけですから、広域連合を代表して行っているわけじゃありません。

○朝日新聞 ただ、連合長としてという言葉が使われると、どうしても代表としてというふうに、普通の人とはとるんじゃないかなと。

○広域連合長（井戸敏三） それは受け取り方じゃないんですか。そういう受け取り方をしちゃいけないから、連合長であるのに連合長という名前を使うと言われるのも、ちょっといささか理解できませんけどね。

○朝日新聞 使うなという言い方はしてませんが、一応、その辺、ちょっと疑問があったので。

○広域連合長（井戸敏三） 同じことを言っているんじゃないですか。

○朝日新聞 疑問があったので。

○広域連合長（井戸敏三） だから、今ご説明申し上げたんですよ。

○朝日新聞 その辺、ちょっと見解の違いがあるかもしれません。一応、伺いたかったのですが、質問させていただきました。どうもありがとうございました。

○委員（橋下 徹） 連合長には申し入れをしました。やっぱりこれは誤解を生んでいるんじゃないかと、例えば、知事という立場で応援をしに行っても、大阪府知事の責任で、大阪府庁挙げて応援するなんてことは絶対言えないわけですよ。広域連合長というのは肩書ではありますが、広域連合長の責任をと、責任という話が入ると、やはり広域連合体として、じゃあ、我々全員がそういうことに従うといいますか、そういう意思決定をしたのかということ、これはもう絶対違いますので、ですからそれは誤解を生まないような、そういう活動をしてほしいと、個人で誰を応援するかというのは、それは自由でしょうけれども、やっぱり広域連合長の責任としてと、例えば、これは十分誤解を生じるということ、申し入れをして。

○広域連合長（井戸敏三） 橋下さん、責任として言った覚えはありませんよ。

○委員（橋下 徹） ああ、そうなんですか。

○広域連合長（井戸敏三） 広域連合長の責任としてと言った覚えはありません。

○委員（橋下 徹） 記者から質問を受けたときには、責任としてというふうに聞いたので、それで越権だというふうに言ったんですけどね。

○朝日新聞 責任という言葉は、一応、こちらの取材では使われているというふうに記録として残っていますので。

○広域連合長（井戸敏三） 私は、責任としてと言ったつもりはないですね。

○委員（橋下 徹） ただ、肩書は、もちろんいろいろあるとは思いますが、応援の仕方だと思うんですが、僕らは肩書は載せないようにしていますしね、政党の代表とか、そういうことで、政治活動と、それは分けたりしますが、ただ、ため書

きのときに、あれ肩書つくんですかね、つけますよね。ため書きのときにはついて、それは肩書ということにつきますけども、ただ、大阪府としてやるとか、それは、ないと思うので、そこはだから、取材の、その話で責任という言葉が入っているという前提で僕は質問を受けたので、越権だというふうに、僕はあそこで答えたんですね。

○委員（山田啓二） 誰が応援するかというとき、本当に今おっしゃったように、ため書きという応援文出すときには、これは全国の知事、市長、みんな肩書をつけますよ。そうしないと、誰かわからないから。例えば、靖国のときだって、参拝するときに、それこそ何とか大臣誰々とやるけども、それは公的参拝と私的参拝とがあって、どこで分けるかという、玉串料を公費で払っているか、私費で払っているか、そのときに何とか大臣とつけたら、それは役所を代表しているかという、そういうことではないわけですよ。だから、そういう仕方だと思うのですが、あとは、ちょっと井戸さんがどういう発言をされたかは、僕はよくわからないので、名前に肩書をつけてそれをやることについては、別に、そこで広域連合を代表してとか、兵庫県知事としてということではないのだと思いますけどね。

○委員（橋下 徹） あとは、取材の中でのことだと思うので、仮にその責任としてとかいうことだったら、それはないという井戸知事の認識ですが、やっぱり責任という言葉が出たら、これは誤解を招きますよね、それは。

○広域連合長（井戸敏三） まあ、場面によるでしょうね。どんな場面なのか。

いずれにしても、関西広域連合が一定の政治活動をしているわけではないということとはもう断言をさせていただきます。井戸個人のビヘイビアであったということは間違いありません。ただ、誤解のないようにしろという、橋下さんのご意見も十分承っております。私もこれからもし行動する必要があるならば、誤解のないような対応をしたいと思っています。

○進行役 よろしいですか。ほかにご質問ございませんか。

それでは、これで終了させていただきます。ありがとうございました。